

山田みやこの活動報告

令和5年11月19日(日)

映画「ジュリアン」上映・横山幸子弁護士「共同親権について」講演

主催 ウイメンズハウスとちぎ

会場 パルティ

「共同親権について」の講演

令和5年8月29日に、法務省の法制審議会より「離婚後の共同親権」導入案が提示された。「共同親権になれば、離れて暮らす親と子どもが定期的な面会交流ができる」「共同親権が導入されれば、DV・虐待のある母子の安全が確保できない」という強い反対の声も上がり、議論が続いてきた。今後の議論から目が離せない。

その様な中で、映画「ジュリアン」はフランスを舞台に1993年より両親が別居、離婚後共同で親権を行使することが原則となっている中で、離婚した両親の板挟みにあった少年が、父親のDVに苦悩していく様を描いた作品。今、日本において何が問題になっているのか、支援の現場で何ができるのか、横山弁護士に話を聞いた。

親権は、協議で決めることができるとされているが、両親が対等な立場で協議ができるのかということと自由に出ていないことが問題。ただ、共同親権か単独親権にするかということではない。面会交流と養育費の問題を先に議論すべき。

宇都宮市にFPIC（エフピック）家庭問題情報センターが一か所あり、面会交流支援活動を行っている。ただ、費用が3,000円～20,000円かかる。本来であれば、自治体が担うべきではないか。

G20の中で共同親権でない国は、インド・トルコ・日本。オーストラリアは、共同（1995年）から単独親権に見直しを2006年に行っている。

先に面会交流と養育費の問題をクリアしなければ、共同親権は難しい。

ウイメンズハウスとちぎ映画会 『ジュリアン』

2023
11/19 (日)
13:30~16:00
開場 12:30
上映 13:30
~15:10
15:20
~16:00

横山幸子弁護士による講演
15:20
~16:00

ジュリアン
＜字幕＞

これは一人で観る映画じゃない
DVとは ————
共同親権下のフランス、
離婚後の父と母の間で揺れる子どもたち ————
DV被害者支援を考える映画会を開催します

会場：パルティホール（とちぎ男女共同参画センター）／宇都宮市野洲町1-1
チケット：UWUウイメンズハウスとちぎ会員無料／一般（前売り・当日）500円
主催：認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ

◆チケット販売・お問い合わせ◆ 2023年10月2日(月)スタート！
◎認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ事務局にて電話予約(チケット当日お渡し)
TEL 028-621-9998:平日午前10時～午後4時
◎宇都宮市文化会館/レイガイド、栃木県総合文化センター/レイガイドでもお取り扱いしています